

# 平成24年度 児童育成クラブ入会のご案内

## 1. 目的

浦安市児童育成クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童を対象に、その放課後の時間帯において、家庭に代わる生活の場を提供し、遊び及び生活を通じてその健全な育成を図ることを目的としています。

## 2. 運営方法

浦安市では、各児童育成クラブの運営を「公共的団体等」に委託しており、公共的団体等とは、特定非営利活動法人等及び運営委員会のことをいいます。

特定非営利活動法人等は、子どもの健全育成を図る活動を行うことを目的とする非営利団体及び特定非営利活動法人(NPO)の他、実績のある商法法人を含みます。

また、運営委員会は、保護者代表・学校関係者・PTA関係者・地域代表の方々に構成されています。

なお、市では施設の設置や設備の整備を行うとともに、運営に必要な経費の一部を委託料として支出しています。

## 3. 入会期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日まで

年度途中の入会者は、入会日から平成25年3月31日までとなります。

※ ただし、入会の要件を満たさなくなった場合（家庭での保育が可能となった場合）は、その時点までとなります。

## 4. 開設日及び開設時間

小学校の通常授業日 月～金曜日 午後1時～午後7時  
(短縮日課や給食のない日は下校時より)

小学校の休業日(夏休み・冬休み・春休み、臨時休校日、土曜日)

月～金曜日 午前8時～午後7時  
土曜日 午前8時～午後4時

※日曜日・祝日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)はお休みです。

また、市長により休所が必要と認めるときはお休みします。

※インフルエンザ・麻疹(はしか)等の感染性の病気の流行により、臨時閉所となる場合があります。

※「小学校」とは、特別支援学校、市外の私立小学校等も含みます。

## 5. 入会要件

(1) 本市に住所を有する児童。

(2) 小学校の1～3年生(定員に余裕がある場合のみ4年生)までの児童と、療育手帳等の交付を受けている特別な支援を必要とする6年生までの児童。

(3) 保護者の就労等が月に15日以上、かつ1日5時間以上で、保護者の帰宅(就労時間+通勤時間)が、小学校1年生～3年生までの児童は16時以降、4年生以上は16時50分以降になること。

※上記の基準が満たされていても、クラブの定員超過等の理由から、入会をお待ちいただく場合があります。

※出産の場合は、出産予定月の前2ヶ月と後2ヶ月まで利用することができます。

※育児休暇・求職のための期間中はクラブへの入会は出来ません。

※夏休み期間中のみなどの短期入会は出来ません。

※市立小学校に通う児童については、その小学校区の児童育成クラブに入会することとなります。

また、私立または市外小学校に通う児童については、住所が属する小学校区あるいは、通学路にある児童育成クラブに入会することとなります。

(4) 保護者の就労、疾病、親族の介護等により昼間家庭において適切な保護を受けることができない児童。

## 6. 開設場所

児童育成クラブ一覧表のとおり

## 7. 児童育成クラブの費用（保護者負担金）

児童のおやつ代や傷害保険料・教材などにかかる費用として、児童一人につき、月額 5,000円（振込等にかかる手数料を除く）を負担していただきます。

## 8. 入会申請受付期間

平成23年12月1日（木）～平成24年1月10日（火）

午前8時30分～午後5時00分まで

（土・祝日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く）

※ 上記期間以降も受け付けしておりますが、受け付け時点で定員を超えているクラブについては待機となります。

## 9. 提出書類

(1) 児童育成クラブ入会申請書

(2) 家庭で保育することができないことを証明する書類

状況	証明する書類	備考・注意点
①就労（内定）の方	就労（内定）証明書★	勤務先に記入してもらってください。 ※自営業、個人事業主の方はご自身で記入し、直近の「源泉徴収票」または「所得税確定申告書（控）」の写しを添付して下さい。
②出産の方	母子手帳の出産予定日の部分	母子手帳の出産予定日の部分の写しを添付して下さい。
③疾病の方	診断書★	児童の保育にあたることの可否の欄で、「否」の診断書のみ有効です。
④障がいをお持ちの方	障害者手帳の写し	—
⑤介護する方	（要介護者の）診断書★	「（要介護者）の診断書」に代えて、「介護保険被保険者証」の写しでも可。
⑥就学中（予定）の方	在学証明書と時間割表	「在学証明書」に代えて、学生証の写しでも可。

ア. ★は浦安市指定の様式を使用してください。

イ. ★および⑥の在学証明書は、提出日において3ヶ月以内に作成された書類のみ有効です。

ウ. 単身赴任の場合は、辞令の写し（就労証明書に記入があれば不要）。

(3) 確約書

(4) 特別な支援を必要とする児童については、療育手帳等の写し。

※書類不備、未記入等がある場合は、受付できませんので、早めの提出をお願いします。

## 10. 提出先

浦安市こども部青少年課に提出してください。

※引き続き児童育成クラブを利用する場合は、青少年課または、申請時点で利用しているクラブへ提出してください。

※やむを得ず郵送の場合は、簡易書留または特定記録郵便のみ可能。

平成24年1月10日（火）の消印有効。

送り先：〒279-8501 浦安市猫実1-1-1 浦安市役所 青少年課

※平成23年12月1日（木）から平成24年1月10日（火）までの日曜日は、市役所本庁舎2階の青少年課窓口でも受け付けしております。

## 1 1. 入会決定方法

児童育成クラブ入会申請書及び関係書類から、入会要件を満たしているか確認のうえ、決定します。

通知については、2月中旬頃の予定です。

しかし、定員を超える申し込みがあった場合は、浦安市児童育成クラブ入会指数算定表に基づき、審査を行い決定します。

なお、療育手帳等の交付を受けている児童や、アレルギー等がある児童については、面接をさせていただく場合があります。

※年度途中の申請に対しての入会審査期間は、概ね1週間程度を要します審査結果は、市から文書により通知します。

※南小・東小学校地区児童育成クラブの通所学区は住所で分かれています。

## 1 2. 入会決定の取消

(1) 入会基準を満たさなくなったとき。

※年度途中で保護者が育児休業を取得する場合、入会は取り消されます。

※年度途中で保護者の求職期間が2ヶ月を超える場合、入会は取り消されます。

(2) 入会申請書に虚偽があったとき。

(3) 正当な理由がなく、保護者負担金を滞納したとき。

(4) 児童育成クラブの管理運営上、支障があるとき。

## 1 3. 退会

年度途中で退会する場合には、「児童育成クラブ退会届」を青少年課に提出してください。退会届を提出されない場合は、その間の保護者負担金を徴収することもあります。

## 1 4. 申請書、就労証明書の内容に変更が生じた場合

児童育成クラブ入会申請書の内容に変更が生じた場合、「児童育成クラブ入会申請書記載事項変更届」を各クラブまたは青少年課へ提出してください。

なお、就労証明書の内容に変更が生じた場合は、「児童育成クラブ入会申請書記載事項変更届」と、新たな「就労証明書」を提出してください。

## 1 5. お迎え

児童育成クラブでは、原則保護者にお迎えをお願いしています。お迎えが出来ない場合は、各児童育成クラブにお申し出ください。

## 1 6. 傷害保険

児童育成クラブでの活動中、通所途中、帰宅途中に発生した傷害に適用されます。帰宅途中に塾や習い事等へ立ち寄った場合は対象となりません。

## 1 7. 通所停止

(1) インフルエンザ、はしか等の感染性の病気の流行により学級閉鎖になった場合は、児童育成クラブにおいても児童をお預かりすることは出来ません。

※上記の理由等で、急に短縮授業となった場合はお預かりいたします。

(2) 児童が感染性の病気に感染した場合、または感染している恐れがある場合。

## 1 8. 投薬

児童育成クラブの指導員が児童に、点眼や塗り薬を含め、投薬することは出来ません。

## 1 9. 通所手段

児童育成クラブへの通所手段は、小学校への通学手段と同様となります。

## 2 0. 問合せ先

浦安市こども部 青少年課 児童育成係（市役所第3庁舎1階）

電話：047-351-1111（代表） 内線：1157・1158

# 児童育成クラブ一覽

No.	対象学区	クラブ名	住所	電話・FAX番号
1	北部小	北部小学校地区 児童育成クラブ本室	北栄3-20-3 北部小体育館の隣	351-1782
		北部小学校地区 児童育成クラブ分室		
2	南小 <sup>(※1)</sup>	南小学校地区 児童育成クラブ本室	堀江5-4-1 南小の校庭・体育館の隣	352-1697
		南小学校地区 児童育成クラブ分室	堀江2-23-21 堀江郵便局の交差点を北側に横断し、右側	350-3415
3	見明川小	見明川小学校地区 児童育成クラブ	弁天3-1-2 見明川小の敷地内	351-1633
4	入船北小	入船北小学校地区 児童育成クラブ	入船6-9-2 入船保育園の隣	354-0466
5	入船南小	入船南小学校地区 児童育成クラブ	入船3-66-1 入船南小の敷地内	352-1415
6	舞浜小	舞浜小学校地区 児童育成クラブ	舞浜2-1-1 舞浜小の校庭・公園側	352-3615
7	東小 <sup>(※2)</sup>	東小学校地区 児童育成クラブ本室	猫実1-11-1 東小の小校庭・図書館側	350-4424
		東小学校地区 児童育成クラブ北栄分室	北栄4-1-17 浦安病院の隣・市立ふたば保育園併設	382-2324
8	日の出小 <sup>(※3)</sup>	日の出小学校地区 児童育成クラブ	日の出2-11-10 日の出保育園の隣	080-1095-7507
9	日の出南小	日の出南小学校地区 児童育成クラブ	日の出5-4-3 日の出南小の敷地内	305-1345
10	明海小 <sup>(※4)</sup>	明海小学校地区 児童育成クラブ	明海2-13-1 明海小の隣	090-4626-1751
11	明海南小	明海南小学校地区 児童育成クラブ	明海5-5-1 明海南小の敷地内	382-2901
12	浦安小	浦安小学校地区 児童育成クラブ	猫実4-9-1 浦安小の校舎内	351-1990
13	富岡小	富岡小学校地区 児童育成クラブ	富岡1-1-1 富岡小の校舎内	352-7400
14	東野小	東野小学校地区 児童育成クラブ	東野1-7-3 東野小の屋内運動棟内	304-1880
15	美浜南小	美浜南小学校地区 児童育成クラブ	美浜3-15-1 美浜南小の校舎内	350-6624
16	美浜北小	美浜北小学校地区 児童育成クラブ	美浜5-12-1 美浜北小の校舎内	351-6050
17	高洲小	高洲小学校地区 児童育成クラブ	高洲4-2-8 高洲小の隣	351-1015
18	高洲北小	高洲北小学校地区 児童育成クラブ	高洲2-5-2 高洲北小の敷地内	381-5201

- ※1 南小学校地区児童育成クラブ通所学区… 【本室】 堀江1～4丁目  
【分室】 富士見1・2丁目、堀江5・6丁目
- ※2 東小学校地区児童育成クラブ通所学区… 【本室】 猫実1・2丁目、海楽1丁目  
【分室】 海楽2丁目、北栄4丁目
- ※3 震災により、日の出小学校地区児童育成クラブは日の出幼稚園第2園舎にて保育しております。
- ※4 震災により、明海小学校地区児童育成クラブは明海小学校教育相談室にて保育しております。

受付印

# 平成24年度児童育成クラブ入会申請書

浦安市長様

児童育成クラブへの入会にあたり、関係書類を添えて次のとおり申し込みます。

申し込みにあたり、申請書等に記載された事項は事実と相違ありません。

記載された内容に変更があった場合には、遅滞なく届け出いたします。

なお、申請書等に記載された内容と事実とが異なった場合に入会（暫定）の取消・解除されても、いっさい異議申し立てはいたしません。

【平成24年4月1日時点】

申込日	平成 年 月 日	申請する児童育成クラブ	小学校地区児童育成クラブ			
保護者	住所	〒279- 浦安市				
	フリガナ	(続き柄)	電話 連絡先	自宅	( )	
	氏名	( )		携帯	( )	
				父	( )	
				母	( )	
区分	フリガナ 氏名	続き柄	生年月日	年齢	性別	学校名・勤務先名
申込児童		本人	平 . .		男・女	小学校 年 (入会予定日の学年をご記入ください)
		本人	平 . .		男・女	小学校 年 (入会予定日の学年をご記入ください)
		本人	平 . .		男・女	小学校 年 (入会予定日の学年をご記入ください)
申込児童の 家庭状況		父	昭平 . .		男	勤務先名 電話番号 ( )
		母	昭平 . .		女	勤務先名 電話番号 ( )
			昭平 . .		男・女	
			昭平 . .		男・女	
			昭平 . .		男・女	
入会希望期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで					
土曜日の受入	<input type="checkbox"/> 必要 [ 毎週利用 ・ 隔週 ・ 月 回 ・ 年 回 ] <input type="checkbox"/> 不必要					
入会を必要とする理由 (具体的に記入してください。)						



家庭状況調査書 2/3

申請事由	父親の状況	母親の状況
5 就 学	学校名 ( ) 就学期間 (平成 年 月 日より 平成 年 月 日まで) 就学の内容 ( ) 所在地 ( ) 所要時間 【 片道 時間 分 】 利用交通手段 ※複数選択可 (徒歩・自転車・バス・電車・車・その他( )) 所要経路【 自宅 → 最寄駅( ) —— 経由駅( ) —— 施設最寄駅( ) → 施設 】	学校名 ( ) 通学期間 (平成 年 月 日より 平成 年 月 日まで) 就学の内容 ( ) 所在地 ( ) 所要時間 【 片道 時間 分 】 利用交通手段 ※複数選択可 (徒歩・自転車・バス・電車・車・その他( )) 所要経路【 自宅 → 最寄駅( ) —— 経由駅( ) —— 施設最寄駅( ) → 施設 】
不存在に準ずる ※入所希望月より1年以上の期間を要する場合	<input type="checkbox"/> 単身赴任 <input type="checkbox"/> 入院 上記事由発生日 (平成 年 月 日より 平成 年 月 日まで [予定])	<input type="checkbox"/> 単身赴任 <input type="checkbox"/> 入院 上記事由発生日 (平成 年 月 日より 平成 年 月 日まで [予定])

※以下は申請事由に関わらずご記入ください。

祖父母の状況			氏 名	児童との同居・別居・住所・TEL		健 康	就 労
	父 方	祖父	( 歳)	同・別	住所 TEL	良・否	有・無
祖母		( 歳)	同・別	住所 TEL	良・否	有・無	
祖父		( 歳)	同・別	住所 TEL	良・否	有・無	
祖母		( 歳)	同・別	住所 TEL	良・否	有・無	
健康状態等 申込み児童の健康状態を記入してください。			①発達面で気になることはありますか。 【 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 】 病名・障がい名等 [ ] ※療育手帳等をお持ちの方は写しを添付してください。 ②現在、治療又は相談している病院・施設はありますか 【 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 】 病名・障がい名等 [ ] 病院名・施設名 [ ] ③アトピーやアレルギーがありますか。 【 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 】 症状等 [ ] ④その他、気になることがありますか。 【 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 】 [ ] ※お子様に持病や障がいがある方は、直接青少年課へご相談ください。 お子様をお預かりする環境を整えるために、出身幼稚園・保育園・学校・関係機関に状況をお聞きすることがあります。				

<p>児童育成クラブから 自宅までの略図（傷 害保険の適用範囲と なります。）</p> <p>通所図は赤線で記載</p>																
<p>緊 急 連 絡 先 連絡が付きやすい順に① から③まで記入してくだ さい。携帯電話可。</p>	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">②</td> <td style="text-align: center;">③</td> </tr> <tr> <td>相手先名</td> <td>相手先名</td> <td>相手先名</td> </tr> <tr> <td>( )</td> <td>( )</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>電話番号</td> <td>電話番号</td> </tr> <tr> <td>( )</td> <td>( )</td> <td>( )</td> </tr> </table>	①	②	③	相手先名	相手先名	相手先名	( )	( )	( )	電話番号	電話番号	電話番号	( )	( )	( )
①	②	③														
相手先名	相手先名	相手先名														
( )	( )	( )														
電話番号	電話番号	電話番号														
( )	( )	( )														

**青少年課記入欄**

決定欄	入 会 辞 退	特記事項
	平成 年 月 日	
	辞 退 理 由	
	申 請 取 下 げ	
	平成 年 月 日	
	退 会 年 月 日	
	平成 年 月 日	
	暫 定 入 会 期 間	
平成 年 月 日まで		

# 確 約 書

このたび、児童育成クラブの入会に際し、下記のことを厳守します。

## 記

1. 入会した児童が、インフルエンザ・はしか等の感染性の病気にかかった場合には、完治したのちに児童育成クラブへ通わせます。  
また、これらの感染性の病気が流行し、浦安市長が臨時閉所等の決定をした場合には、その決定に従います。
2. 児童育成クラブで保育中に病気や怪我をした時や災害時には、児童を迎えに行きま  
す。
3. 学校から児童育成クラブ（学校休業日にあたっては家から児童育成クラブ）までの  
通所については、児童に十分指導いたします。この場合、児童育成クラブに到着する  
までの間、児童に関する全ての責任を負います。  
また、習い事等で帰宅のため、一度クラブを出た場合は、再びクラブを利用しませ  
ん。
4. 児童育成クラブ終了時間までに迎えに行くことが出来ない場合は、児童だけで帰宅さ  
せてください。この場合、児童育成クラブから帰宅するまでの児童に関する全ての責  
任を負います。
5. 入会中に入会申請書・就労証明書の内容に変更が生じた場合は、「児童育成クラブ入  
会申請書記載事項変更届」を速やかに提出します。  
また、入会申請書に虚偽があった場合は、入会決定を取り消されても異議ありませ  
ん。
6. 正当な理由がなく、保護者負担金を滞納した場合は、入会決定を取り消されても異  
議ありません。また、正当な理由がなく1ヶ月以上、クラブを利用しない場合は、入  
会決定を取り消されても異議ありません。
7. 入会中は、児童育成クラブでの決定事項を遵守いたします。

平成 年 月 日

浦 安 市 長 様

\_\_\_\_\_小学校地区児童育成クラブ

保護者氏名 \_\_\_\_\_

入会児童氏名 \_\_\_\_\_ 年生 男 ・ 女

入会児童氏名 \_\_\_\_\_ 年生 男 ・ 女

入会児童氏名 \_\_\_\_\_ 年生 男 ・ 女

※入会予定日の学年をご記入ください。

# 就労（就労内定）証明書

浦安市長（浦安市教育委員会）様

事業所所在地

事業所名

代表者名

電話番号

印

【注】問い合わせ先となります。  
必ず記入してください。

担当者所属部署 \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_ 印

連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

記入年月日 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

下記の者について、次のとおり証明します。

①②⑤⑥⑦⑧⑨は、必ず記入してください。その他は該当する場合のみ記入してください。【 】内は〇印をしてください。

①	就労者氏名		住所	浦安市
②	採用年月日 ※自営の方は開業年月日として記入	年 月 日【採用済・採用内定・入所／入園次第就労開始】 (契約期間がある場合：年 月 日～年 月 日)		
③	実際の勤務地 ※上記事業所と異なる場合	名称	所在地	電話
④	単身赴任	赴任中・予定・該当なし 〈単身赴任期間〉年 月 日から年 月 日		
⑤	雇用形態	【常勤・非常勤・パート・派遣・自営・内職・その他（ ）】 ※自営の方は、右の1、 1. 主に自宅外勤務・主に自宅勤務 2とも、いずれかに〇 2. 本人が経営者・配偶者が経営者・親族が経営者（児童との続柄）		
⑥	仕事の内容			
⑦	就労形態 (就労規則に基づく形態) ※週か月の勤務日数を記入し、①②いずれかに〇印のうえ記入	週日勤務	① 曜日固定【月・火・水・木・金・土・日】 ※勤務する日に〇、勤務がない日に×、隔週などの場合は△のうえ付記 特記事項（ ）	
		または 月日勤務	② 変動・シフト型(シフト表を必ず添付すること) ※「4週8休制、日曜日は必ず勤務」など具体的に記入 特記事項（ ）	
⑧	就労時間 (就労規則に基づく時間) 曜日によって勤務時間が異なる場合はすべて記入	時 分～時 分	【月・火・水・木・金・土・日】	
		時 分～時 分	【月・火・水・木・金・土・日】	
		※「9時30分～18時30分」のように24時間表記で記入 ※育児時間等を取得(予定)の場合は、軽減前の時間を記入。また、取得期間と軽減後の勤務時間を⑩に記入		
⑨	過去3ヶ月の勤務日数 ※有給休暇含む	月分（ 日）	月分（ 日）	月分（ 日）

◆産休・育休・育児時間の取得(予定) ⇒ 有・無 ※有の場合は以下も記入

⑩	産前産後休暇期間	年 月 日～年 月 日
⑪	法に基づく 育児休業期間	年 月 日～年 月 日(延長できる場合 年 月 日まで) ※必ず、右の1か2に〇して 1. 入所／入園でき次第復職可能 2の場合には日付記入 2. 特定日のみ復職可能(復職日 年 月 日)
⑫	育児時間を取得の場合 の期間と勤務時間	年 月 日～年 月 日 時 分～時 分

◆超過勤務の実績(育休取得中の場合は休業前の実績を記入)

⑬	過去3ヶ月の 超過勤務の 日数及び時間	月分（ 日）	月分（ 日）	月分（ 日）
		時間	時間	時間

*通勤時間(本人記入)	時間 分	※勤務先から利用施設までの片道所要時間
-------------	------	---------------------

## [雇用主の方へ]

- ※注意事項
- ・ 本証明書は、認可保育園・認証・簡易保育所通園児補助金・児童育成クラブ・幼稚園預かり保育の入園審査、要件確認などのために使用します。
  - ・ 事業所所在地、事業所名、代表者名、電話番号および㊤は、就労者の雇用に関して証明できる支店等であれば、本店等でなくても結構です。
  - ・ 記載内容を訂正される場合は、記入された担当者の㊤か、本証明書に押印した事業所㊤を必ず押印してください。押印のないものは受理できません。
  - ・ 特記事項がある場合は、余白部分に記入してください。
  - ・ 記入漏れがある場合、利用できなくなる場合がありますので、発行前に再度確認願います。
  - ・ 各証明項目のうち、「通勤時間」については、利用者本人記載項目となっていますので、ご注意願います。
  - ・ 証明内容について、市から問合せをさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。
  - ・ ご不明な点がある場合は、下記のとおり各利用施設毎に担当が分かれていますので、お問合せください。
  - ・ 本証明書は、記入年月日から3か月以内の証明書が有効です。

## [保護者の方へ]

### ※認証・簡易保育所通園児補助金に関する特記事項

- ・ 「②採用年月日」が、採用内定及び入所／入園次第就労開始の場合は、認証・簡易保育所通園児補助金申請には、使用できません。

### ※幼稚園預かり保育に関する特記事項

- ・ 預かり保育(通年)の利用条件である、「週3日以上利用する方」とは、預かり保育を実施している平日の3日間以上としていますので、土日はカウントしません。ご注意ください。
- ・ 利用施設、通勤時間は、預かり保育利用承諾時間を決定するうえで、重要な項目となっています。利用者本人が記入してください。
- ・ 預かり保育で産休・育児休業期間に利用する場合、原則として、一時利用による産後1ヶ月間となっており、本証明書ではなく母子手帳の写し(出産証明部分)を提出してください。

## ● 問い合わせ先

浦安市役所こども部の以下各担当へ

TEL047-351-1111 (代表)

- ① 保育園関係⇒ 保育幼稚園課保育係 (内線 1133・1134・1141)
- ② 認証・簡易保育所通園児補助金⇒ 保育幼稚園課施設管理係 (内線 1135・1136)
- ③ 幼稚園預かり保育関係⇒ 保育幼稚園課幼稚園係 (内線 1181・1182・1183)
- ④ 児童育成クラブ関係⇒ 青少年課児童育成係 (内線 1157・1158)

# 就 労（就 労 内 定） 証 明 書

浦安市長（浦安市教育委員会）様

事業所所在地

事業所名

代表者名

電話番号

印

【注】問い合わせ先となります。  
必ず記入してください。

担当者所属部署 \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_ 印

連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

記入年月日 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

下記の者について、次のとおり証明します。

①②⑤⑥⑦⑧⑨は、必ず記入してください。その他は該当する場合のみ記入してください。【 】内は〇印をしてください。

①	就 労 者 氏 名		住所	浦安市
②	採 用 年 月 日 <small>※自営の方は開業年月日として記入</small>	年 ____ 月 ____ 日【採用済・採用内定・入所／入園次第就労開始】 (契約期間がある場合：年 ____ 月 ____ 日～年 ____ 月 ____ 日)		
③	実 際 の 勤 務 地 <small>※上記事業所と異なる場合</small>	名 称		
		所 在 地		電 話
④	単 身 赴 任	赴任中・予定・該当なし 〈単身赴任期間〉年 ____ 月 ____ 日から年 ____ 月 ____ 日		
⑤	雇 用 形 態	【常勤・非常勤・パート・派遣・自営・内職・その他（ ）】 <small>※自営の方は、右の1、 1. 主に自宅外勤務・主に自宅勤務 2とも、いずれかに〇 2. 本人が経営者・配偶者が経営者・親族が経営者（児童との続柄）</small>		
⑥	仕 事 の 内 容			
⑦	就 労 形 態 (就労規則に基づく形態) <small>※週か月の勤務日数を記入し、①②いずれかに〇印のうえ記入</small>	週 日勤務	① 曜日固定【月・火・水・木・金・土・日】 <small>※勤務する日に〇、勤務がない日に×、隔週などの場合は△のうえ付記 特記事項（ ）</small>	
		または 月 日勤務	② 変動・シフト型(シフト表を必ず添付すること) <small>※「4週8休制、日曜日は必ず勤務」など具体的に記入 特記事項（ ）</small>	
⑧	就 労 時 間 (就労規則に基づく時間) <small>曜日によって勤務時間が異なる場合はすべて記入</small>	時 ____ 分～時 ____ 分	時 ____ 分～時 ____ 分	【月・火・水・木・金・土・日】
		時 ____ 分～時 ____ 分	時 ____ 分～時 ____ 分	【月・火・水・木・金・土・日】
		<small>※「9時30分～18時30分」のように24時間表記で記入 ※育児時間等を取得(予定)の場合は、軽減前の時間を記入。また、取得期間と軽減後の勤務時間を⑩に記入</small>		
⑨	過 去 3 ヶ 月 の 勤 務 日 数 <small>※有給休暇含む</small>	月分（ ____ 日）	月分（ ____ 日）	月分（ ____ 日）

◆産休・育休・育児時間の取得(予定) ⇒ 有 ・ 無 ※有の場合は以下も記入

⑩	産前産後休暇期間	年 ____ 月 ____ 日～年 ____ 月 ____ 日
⑪	法 に 基 づ く 育 児 休 業 期 間	年 ____ 月 ____ 日～年 ____ 月 ____ 日(延長できる場合 年 ____ 月 ____ 日まで) <small>※必ず、右の1か2に〇して 1. 入所／入園でき次第復職可能 2の場合は日付記入 2. 特定日のみ復職可能(復職日 年 ____ 月 ____ 日)</small>
⑫	育 児 時 間 を 取 得 の 場 合 の 期 間 と 勤 務 時 間	年 ____ 月 ____ 日～年 ____ 月 ____ 日 時 ____ 分～時 ____ 分

◆超過勤務の実績(育休取得中の場合は休業前の実績を記入)

⑬	過 去 3 ヶ 月 の 超 過 勤 務 の 日 数 及 び 時 間	月分（ ____ 日）	月分（ ____ 日）	月分（ ____ 日）
		時間	時間	時間

*通勤時間(本人記入)	時間 ____ 分	※勤務先から利用施設までの片道所要時間
-------------	-----------	---------------------

## [雇用主の方へ]

- ※注意事項
- ・ 本証明書は、認可保育園・認証・簡易保育所通園児補助金・児童育成クラブ・幼稚園預かり保育の入園審査、要件確認などのために使用します。
  - ・ 事業所所在地、事業所名、代表者名、電話番号および㊤は、就労者の雇用に関して証明できる支店等であれば、本店等でなくても結構です。
  - ・ 記載内容を訂正される場合は、記入された担当者の㊤か、本証明書に押印した事業所㊤を必ず押印してください。押印のないものは受理できません。
  - ・ 特記事項がある場合は、余白部分に記入してください。
  - ・ 記入漏れがある場合、利用できなくなる場合がありますので、発行前に再度確認願います。
  - ・ 各証明項目のうち、「通勤時間」については、利用者本人記載項目となっていますので、ご注意願います。
  - ・ 証明内容について、市から問合せをさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。
  - ・ ご不明な点がある場合は、下記のとおり各利用施設毎に担当が分かれていますので、お問合せください。
  - ・ 本証明書は、記入年月日から3か月以内の証明書が有効です。

## [保護者の方へ]

### ※認証・簡易保育所通園児補助金に関する特記事項

- ・ 「②採用年月日」が、採用内定及び入所／入園次第就労開始の場合は、認証・簡易保育所通園児補助金申請には、使用できません。

### ※幼稚園預かり保育に関する特記事項

- ・ 預かり保育(通年)の利用条件である、「週3日以上利用する方」とは、預かり保育を実施している平日の3日間以上としていますので、土日はカウントしません。ご注意ください。
- ・ 利用施設、通勤時間は、預かり保育利用承諾時間を決定するうえで、重要な項目となっています。利用者本人が記入してください。
- ・ 預かり保育で産休・育児休業期間に利用する場合、原則として、一時利用による産後1ヶ月間となっており、本証明書ではなく母子手帳の写し(出産証明部分)を提出してください。

## ● 問い合わせ先

浦安市役所こども部の以下各担当へ

TEL047-351-1111 (代表)

- ① 保育園関係⇒ 保育幼稚園課保育係 (内線 1133・1134・1141)
- ② 認証・簡易保育所通園児補助金⇒ 保育幼稚園課施設管理係 (内線 1135・1136)
- ③ 幼稚園預かり保育関係⇒ 保育幼稚園課幼稚園係 (内線 1181・1182・1183)
- ④ 児童育成クラブ関係⇒ 青少年課児童育成係 (内線 1157・1158)